

NPO 法人食科協 20 周年を迎えて

NPO 法人食品衛生科学情報交流協議会
運営委員長 北村 忠夫

6月に20周年記念事業を迎え、私の最初の感想は、この間役員として会の運営に参加してきたが、この会はボランティアが運営していることをよく理解されないままに現在に至っております。役員の皆さんは本業を抱えながらそれぞれの考え方に基つき会の運営に参加いただいております。開設当初、理事会参加役員に対し旅費が支給されておりましたが、この費用を創設提案者である伊藤廉太郎さんの私財から提供されていることが判り、全役員がこの提供をお断りし、当時会員約200名が見込めたところからこの会費収入と約10社の賛助会員からの賛助金収入に合わせ、講演会収入で運営することとなったものと思います。総会資料等からもそのようなことが分かります。

食科協は、NPO 法人を組織した活動体でボランティアを目的としたものではなく、定款に定められた目的に沿って活動しております。よくボランティアだから無報酬ですねといわれますが、単にお金がないから無報酬であり、それなりに収入を得て分配することができれば専従者がさらなる活動を展開できるものと思っております。

ボランティアについては、厚生労働省の見解では「自発的な意見に基づき他人や社会に貢献する行為」とされております。食科協の活動はこれに沿っていると思うところです。ところで、食科協はボランティア団体を標榜しておりません。一般的にボランティア参加における問題点として、参加報酬と交通費がネックになると挙げられています。現状の食科協の活動ではそのような対応ができないまま、事業展開をしている「武士は食わねど、高楊枝」の状態、しかも楊枝一本買えない状態です。

この状態が、創設間もなくから続いていた理由は何かということになりますが、いわゆる自転車操業の状態を継続させているところです。創設時の会員は約200名であったが、現在では約100名と半分に減少してしまっただけでなく、しかし、講演会参加者の極端な減少を見ずに推移したところであり、最近におけるホームページへのアクセス数は、ホームページの見直しできたことによりますが、かなりの上昇がみられるところです。

このホームページの見直しには、財務状況があまりにひどいことから、会員の方からご寄付をいただいたことによります。このことから、講演会収入に頼っていた運営の見直しを検討していた最中、コロナ感染症の大流行から、活動が封じられた状況となりました。

ホームページの改善に合わせ、WEBシステムによる会議、講演会は、コロナによる事業停滞をかなりカバーすることができました。このようなことを経て、20周年記念事業を実施することができました。会員の皆様、役員の皆様のご支援の賜物と思い感謝申し上げます。

今年度に入り、食科協では出版社からの依頼で加除式書籍の編集に携わることとなりました。これにより収入が見込めるとともに、編集作業に従事した各会員、役員の皆様に相当額の編集料を支払えることとなりました。ただ、残念ながらこの作業にかかわる旅費等必要経

費の支払いができるまでにはなりません。新たなる事業を見込めることが食科協にとって夢ではなくなったものと考えるところです。

食科協にとって、新たな事業を始め、早く軌道に乗せ、食品衛生法の改正を進めるためには、古典的なボランティア活動ではなく新たな意識を持った食の安全のための活動家やボランティアに運営をお願いしたいと思うところです。

30周年記念事業を見据えた活動を期待するものです。

北村忠夫